

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和5年12月26日

県産農産物販売促進特別対策事業の実施事業者を募集します ～県産農産物の販売促進キャンペーンに係る経費を補助～

埼玉県では、県産農産物の取扱量の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助を行う「県産農産物販売促進特別対策事業」を実施することとし、このたび実施事業者の募集を開始します。

農業者と県民への支援のため、事業者の皆様の多数の参加をお待ちしています。

● 事業概要

農業生産資材及び燃料価格等の高騰や、高温・干ばつの影響による米の等級低下等により生産者の経営が圧迫されています。また、物価高騰により県民の家計の支出が増加しています。

そこで、県産農産物の販売促進及び消費拡大を図るとともに、生活の基本である食料に係る家計支出の負担軽減を図ることを目的として、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助を行います。

1 対象事業者

食品関連事業者、農林漁業者又は商工業者の組織する団体

2 補助対象となる取組

- (1) 直売所等における県産米増量キャンペーン（農産物直売所、米小売店等）
- (2) 量販店等における県産農産物ポイントアップキャンペーン（量販店、ドラッグストア等）

3 補助対象経費・補助率

- (1) 県産米の販売量に対する2割を上限とする増量分費用
- (2) 県産米を始めとする県産農産物の販売額に対する2割を上限とするポイント付与費用
- (3) PR資材経費（チラシ、のぼり、SNS等広告費）

補助率：10/10（ただし、PR資材経費は、（1）又は（2）の補助金額を合わせた補助金総額の1割以内）

4 申請手続

必要書類を農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当宛てにメールにて提出してください。なお、事業の詳細や申請に必要な様式等については、以下のホームページを御覧ください。

<埼玉県公式HP>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/6jisangyoka/r5tokubetutaisaku.html>

